

有価証券報告書

第81期 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日

株式会社 日阪製作所

E01643

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	10
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) ライツプランの内容	14
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(6) 所有者別状況	14
(7) 大株主の状況	15
(8) 議決権の状況	16
(9) ストックオプション制度の内容	16
2. 自己株式の取得等の状況	17
3. 配当政策	18
4. 株価の推移	18
5. 役員の状況	19
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	28
1. 財務諸表等	29
(1) 財務諸表	29
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	67
第6 提出会社の株式事務の概要	68
第7 提出会社の参考情報	69
第二部 提出会社の保証会社等の情報	70

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第81期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 壽憲
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小西 康司
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区伏見町4丁目2番14号
【電話番号】	大阪 06（6201）3531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 小西 康司
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 （東京都中央区京橋1丁目11番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(千円)	21,720,198	24,894,771	29,190,975	35,092,142	24,465,807
経常利益(千円)	2,879,038	4,313,350	5,079,900	5,017,380	1,815,762
当期純利益(千円)	1,341,000	2,435,970	2,243,222	1,602,051	605,809
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—
資本金(千円)	4,150,000	4,150,000	4,150,000	4,150,000	4,150,000
発行済株式総数(株)	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800	32,732,800
純資産額(千円)	33,920,972	39,924,720	39,996,063	39,995,810	40,346,845
総資産額(千円)	44,571,571	52,143,570	58,402,864	55,270,698	45,928,607
1株当たり純資産額(円)	1,119.32	1,227.04	1,230.35	1,231.00	1,242.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (9.00)	24.00 (10.00)	30.00 (15.00)	30.00 (16.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.71	79.90	68.97	49.30	18.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	76.1	76.6	68.5	72.4	87.8
自己資本利益率(%)	4.1	6.6	5.6	4.0	1.5
株価収益率(倍)	56.19	27.35	25.23	16.76	48.64
配当性向(%)	42.1	30.04	43.49	60.86	128.70
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,219,158	2,315,598	1,072,364	5,201,968	6,339,030
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△1,155,572	△2,069,409	△8,690,246	△2,747,318	34,702
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	237,327	2,764,012	4,342,704	△1,595,036	△5,656,397
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	336,557	3,346,782	70,607	930,510	1,647,435
従業員数(名)	448	442	440	453	447

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

昭和17年5月	三石工業株式会社を設立、各種鋳造品の加工、工作機械の修理業を開始
昭和22年4月	溶接を主体としたステンレスパイプ・バルブコック（溶接構造）・ステンレス製各種容器・多管式熱交換器・遠心分離機・各種染色機械などを製造販売。（技術進歩のため当時のものは現在は製造を中止しております）
昭和23年11月	株式会社桜製作所に商号変更
昭和26年8月	株式会社日阪製作所に商号変更
昭和28年12月	プレート式熱交換器・チーズ染色機を開発
昭和29年2月	堀上工場（現淀川工場）を新設
昭和33年7月	ボールバルブを開発
昭和34年3月	東京都中央区に東京事務所を新設
昭和37年3月	鴻池工場（現鴻池事業所）を新設
昭和37年5月	東京事務所を東京営業所に改称
昭和42年10月	東京営業所を東京支店に改称
昭和45年12月	大阪市中央区に本店を移転
昭和46年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和48年3月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
昭和50年3月	食品機械を開発
昭和56年3月	一般募集による増資（発行総額1,978,200千円・資本組入額63,000千円）
昭和60年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。一般募集による増資（発行総額5,985,000千円・資本組入額2,998,000千円）
昭和62年9月	東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定
平成5年8月	大阪証券取引所貸借銘柄に指定
平成7年8月	名古屋証券取引所貸借銘柄に指定
平成8年7月	現在地に本店を移転
平成11年3月	産業機器部発足
平成11年8月	バルブ部を鴻池事業所から淀川事業所に移転
平成15年10月	名古屋証券取引所上場廃止
平成16年10月	マレーシア合弁会社設立（HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.）
平成18年4月	3事業本部（熱交換器・生活産業機器・バルブ）・7営業部体制に移行
平成18年8月	中国・上海に100%子会社設立（日阪(上海)商貿有限公司）
平成19年10月	HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.、タイに合弁会社設立（HISAKA WORKS (THAILAND) CO., LTD.）
平成20年3月	生産拠点を鴻池事業所に集約、淀川工場の操業終了
平成21年4月	HISAKAWORKS S.E.A. SDN. BHD.、シンガポールに現地法人設立（HISAKAWORKS SINGAPOLE PTE. LTD.）
平成21年8月	中国・常熟に100%子会社設立（日阪(常熟)機械科技有限公司）
平成21年9月	マイクロゼロ株式会社を株式取得により子会社化

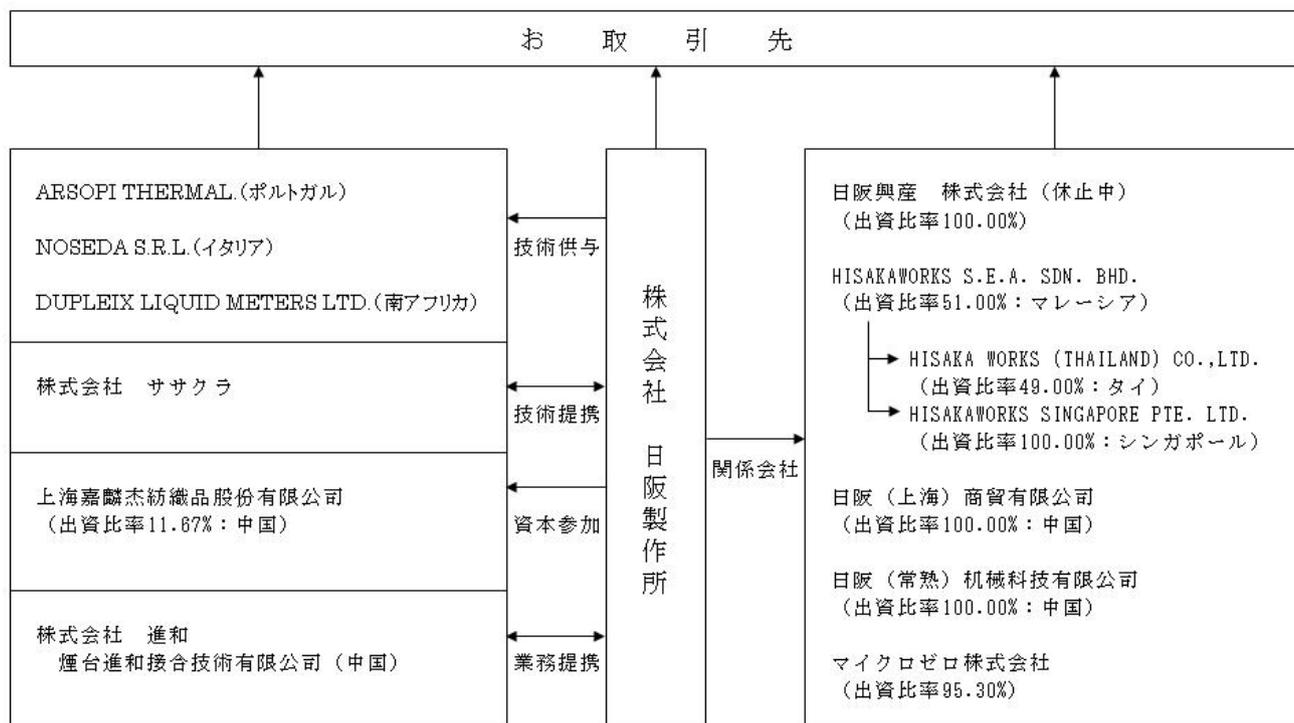
3 【事業の内容】

当社は、プレート式熱交換器、ブレイジング式熱交換器、レトルト食品殺菌装置、無菌米飯製造プラント、医療用滅菌装置、高温高压染色機、超臨界技術利用装置、ボールバルブ等の製造販売を主な事業としております。

事業部門別に大別した主な製品は次のとおりであります。

区分	製品内容
熱交換器事業本部	PHE プレート式熱交換器（化学・造船・食品・空調・発電設備用・超大型集中冷却システム用・スラリー用異間隙・汎用型等）、溶接シール型PHE、プレート式コンデンサー、大容量加湿器、その他熱回収装置
	BHE ブレイジングプレート式熱交換器（冷凍機用蒸発・凝縮器、集合住宅用給湯器等）、吸収式冷温水器用大型BHE、スチーム専用BHE等
生活産業機器事業本部	食品機器 レトルト食品殺菌装置、短時間調理殺菌装置、連続濃縮浸漬装置、真空ベルト乾燥機、真空冷却装置、その他殺菌・滅菌装置用FAシステム、無菌米飯製造プラント、プレート式・チューブ式液体連続殺菌装置、スピンドレクション式・インジェクション式液体連続殺菌装置、食品専用PHE、各種エキス用抽出・濃縮・殺菌・乾燥プラント等
	医薬機器 医療用滅菌装置、抽出・調合・グローバル濃縮・滅菌・乾燥装置、医薬用ピュアスチーム発生装置、調剤設備、バイオハザード用滅菌装置等
	染色仕上機器 高温高压液流染色仕上機、高温高压糸染・乾燥装置、常圧液流染色仕上機、超低浴比気流式染色加工機、不織布用拡布染色機、多目的（風合出し）特殊加工機、衛生材料用殺菌晒加工機、オープン漂白加工機、真空加圧含浸装置、高温湿熱（形態安定）処理装置、超臨界技術利用装置、その他省力化FA染色工場設備等
バルブ事業本部	ボールバルブ（標準型、三方型、自動型、高温高压用メタルタッチ、ジャケット型、タンク底型、ポケットレス型、エフレスタイプ、バンパー型、デュアックス型（摺動しない）、超低温用、耐スラリー用等）

当社の事業システムの概要は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
447	36.1	13.6	6,189,216

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日阪製作所労働組合と称し、平成22年3月31日現在の組合員数は400名であります。

上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界同時不況による景気の悪化から平成21年3月頃には底を打ち、政府の景気刺激策の効果もあり、立ち直りの過程となりました。しかしながら、雇用情勢は依然として厳しく、設備投資の低迷、デフレ進行などにより、総じて厳しい状況下で推移いたしました。

昨年末頃からは、中国市場を中心とするアジア、新興国市場への輸出が回復基調を辿り、大手製造メーカーを中心に大幅なコスト削減による利益面での急回復も鮮明となり、設備投資回復の兆しが見られるようになってきております。

ただ、当社の製品群の特徴として、景気に対し半年から1年の遅効性を有し、また今般の景気後退により、設備更新需要の停滞とともにメンテナンス需要も同時に停滞するという異常な様相を示しました。さらに、今般の景気後退だけによるものではありませんが、不況に強いとされた食品業界の設備投資も激減するなどの特徴が見られました。

このような経営環境下、チタン材を中心とする原材料価格の下落に伴うデフレ傾向及び競争激化による製品単価の下落や販売数量の減少などの影響を受け、大幅な減収減益となりました。しかしながら、営業強化施策やコスト削減効果等により、平成21年11月16日付発表の通期業績予想値に対して、受注・売上・利益とも、想定範囲内で推移することが出来ました。

結果、受注高は17,139百万円（前期比66.6%）、売上高は24,465百万円（同69.7%）となりました。

また、全社の輸出売上高は7,878百万円（同116.2%）で輸出売上比率は32.2%（前期19.3%）となっております。

使用総資本は45,928百万円（前期比83.1%）、うち自己資本は40,346百万円（同100.9%）で、自己資本比率は87.8%（前期72.4%）となりました。

利益面では、売上高の減少、製品単価の下落などをコスト削減である程度吸収いたしました結果、営業利益は1,615百万円（前期比34.2%）となりました。営業利益率は6.6%（前期13.5%）に悪化いたしました。昨年来からの薄板純チタン材の価格急落等により、棚卸資産の収益性低下に伴う簿価の切下げによる評価損を計上したことが営業利益率低下の大きな要因となっております。経常利益は1,815百万円（前期比36.2%）となりましたが、固定資産除却損739百万円、有価証券評価損123百万円及び貸倒引当金繰入額50百万円を特別損失に計上いたしました結果、税引後当期純利益は605百万円（同37.8%）となりました。

なお、子会社である日阪（常熟）機械科技有限公司の中国現地工場建設は、平成22年8月稼働に向け順調に進んでおります。

各部門別の状況は、次のとおりです。

《事業部門別概況》

『熱交換器事業本部』

PHE部門（プレート式熱交換器）では、基盤機種である中小型機種において、主要顧客である化学・空調・食品・機械金属業界のコスト削減の流れから、設備投資が抑制され、数量減に加え単価の下落にも見舞われ厳しい状況が続きました。

造船分野では、造船各社の大きな受注残に期待を繋いだものの、当期以前に造船各社から当社へ先取り発注となっていたことや、一部の顧客からキャンセルなどもあり、船舶向け受注は想定以上の落ち込みで推移いたしました。しかしながら当期後半からは、新造船向けの引き合いも散見され、また環境関連での規制強化に伴い、マリン・ガス・オイル対応のPHEなど周辺分野での新市場も開拓が始まっております。

プラント市場では、経済危機に伴うファイナンス難、エネルギー需要の反落予想などから、プロジェクトの空白期間が継続したことや、チタン材を主とした原材料の逼迫感が無くなったことにより、受注から納入までの期間が短縮され、当社への正式発注が経済危機前と比べ遅くなる傾向となりました。しかしながら、当期後半からエネルギー関連において中東湾岸諸国のインフラ整備、基幹事業としての石油化学プラント、或いは更新時期に入っている石油精製プラント、肥料プラント、電力プラント、LNG及びFLNGプラントを中心に具体性のある引合いが活発化しており、来期以降に期待していた案件が前倒しで当第3四半期に一部正式受注となるなど予想を上回る回復となりました。このような状況から、当社への正式発注の時期もある程度想定できる状態となりつつあります。案件数自体ではピーク時をも凌駕するような趨勢で推移すると思われませんが、資材価格の下落などにより、案件毎の受注金額の規模は、以前と比較し大きく見劣りするものと想定しております。

大きな収益源に育てて参りたいところのメンテナンス事業関連も、前述の通り、設備更新と共にメンテナンスも停滞したため、苦戦を強いられました。

研究開発については、国内外数百箇所に設置が想定される二酸化炭素の回収・貯留プラントCCS（CO₂ Capture and Storage）向け熱交換器や国内外で数百箇所以上計画がされている原子力発電所への熱交換器など、省エネ関連への開発に注力いたしました。また、多管式熱交換器の領域である高温・高圧分野に対応出来る熱交換器の開発を進め、新たな市場への参入を企てております。

BHE部門（ブレイジングプレート式熱交換器）では、ミストサウナ・風呂追炊等エコキュート用の給湯器市場向けは落ち込みが鮮明でありました。また、基盤市場である業務用の空調市場、冷凍機市場なども依然として苦戦を余儀なくされ、拡大基調と思われた燃料電池、蓄電池関連などの新規市場でも期待通りの飛躍は見

られず、受注・売上ともに期初計画を下回ることとなりました。

以上の結果、熱交換器事業本部の受注高は8,833百万円（前期比56.3%）、売上高は前期以前の受注残高があったことにより、低水準ながらも概ね期初計画値の範囲内の16,436百万円（同71.0%）、うち輸出売上高は6,722百万円（同131.9%）で、輸出売上比率は40.9%となりました。

『生活産業機器事業本部』

食品・液体機器部門では、食品・液体業界自体は比較的景気に左右されない業界でしたが、個人消費の低迷に加え、デフレの影響、人口減などにより価格下落圧力が常態化し、設備投資の抑制を余儀なくされる状況でありました。

液体殺菌装置スピンジェクションの普及、新市場であるプリザーブドフラワー向け浸漬乾燥機などの製品投入にもかかわらず、概ね更新需要を喚起しうる新製品開発の遅れにより、当社の受注・売上とも非常に厳しい状況となり底割れとも言えるべき状況となりました。しかしながら下期以降は食品会社の設備投資にも回復の兆しが見られ、当社の受注状況も持ち直しの兆しが見えてきております。

また、マイクロゼロ株式会社を買収したことによるシナジー効果も徐々に現れてきており、さらに食品機器営業部と液体機器営業部を統合し、顧客サービスの拡充と効率化を推進いたしました。

研究開発においては、更新需要を喚起しうるだけの新製品・改良機種の開発と、無菌米飯向け小型ライン、ナノフーズ&ドリンク向けラインのエンジニアリングを軌道に乗せることが成長路線を取り戻せるかの鍵となっておりますが、食の安全及び省エネが今後の大きなテーマであり当社の製品群にチャンスがないとは思われません。

医薬機器部門では、医薬品業界が景気に影響されにくい市場であるものの、ニッチな分野であることから需要を喚起出来ず、期初計画値を下回りましたが、今後の設備投資サイクルは上向くものと期待しております。

染色仕上機器部門では、当期前半は新興国、自動車業界の総崩れにより底割れ状態となりましたが、後半からは新興国、自動車業界の回復に伴い回復基調に戻っております。今後は極細繊維対応染色機などの新機種の投入を図り、また新興国での国内染色関連企業の投資意欲が旺盛となってきたことから、業績向上が期待出来るものと想定しております。

以上の結果、生活産業機器事業本部の受注高は5,861百万円（前期比86.7%）、売上高は受注残が不足していたこともあり5,549百万円（同65.8%）、うち輸出売上高は744百万円（同73.8%）で輸出売上比率は13.4%となりました。

『バルブ事業本部』

バルブ部門では、チョコレート市場に特化した新製品などで重点市場への取り組みを強化するとともに、粉体やスラリー搬送に適した新製品DUA Xをシリコン製造設備向けなどに用途拡大し市場開拓を行いました。景気動向をまともに受ける分野であるため、国内設備投資の冷え込みによる販売数量の減少と競争激化による製品単価の下落の影響を受け、受注・売上とも期初計画値を下回る結果となりました。

研究開発においては、新製品DUA XをLNGプラントやリサイクルプラント向けなどへ用途拡大を可能にするための大型化を図り、実証実験レベルまで到達するなど、当社が従来参入出来ていなかった市場向けの開発に取り組みました。

以上の結果、バルブ事業本部の受注高は2,443百万円（前期比74.5%）、売上高は2,480百万円（同70.9%）、うち輸出売上高は411百万円（同60.8%）で輸出売上比率は16.6%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、法人税等の支払1,179百万円や短期借入金の返済による支出4,800百万円及び仕入債務の支払による支出4,049百万円等の支出要因があったものの、税引前当期純利益の計上902百万円や非現金支出項目である減価償却費1,891百万円及び売上債権の回収による収入2,539百万円並びにたな卸資産の減少による収入5,775百万円等の増加要因があったことにより、前事業年度末に比べ716百万円増加し、当事業年度末では1,647百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は6,339百万円となりました。

主な収入要因は税引前当期純利益の計上や非現金支出項目である減価償却費、売上債権の回収及び棚卸資産の減少となっております。

また主な支出要因は、法人税等の支払や仕入債務の支払となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は34百万円となりました。

主な収入要因は有価証券の償還による収入及び短期貸付金の回収となっております。

また主な支出要因は固定資産の取得による支出、関係会社の設立及び関係会社株式の取得となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、支出した資金は5,656百万円となりました。

主な支出要因は配当金の支払や短期借入金の返済による支出となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年比（％）
熱交換器	10,512,172	58.1
生活産業機器	4,831,386	68.9
バルブ	2,236,287	75.2
合計	17,579,847	62.6

- (注) 1. 上記金額は総製造費用に基づいております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	受注高（千円）	前年比（％）	受注残高（千円）	前年比（％）
熱交換器	8,833,934	56.3	7,164,545	48.5
生活産業機器	5,861,675	86.7	1,819,453	120.7
バルブ	2,443,422	74.5	471,049	92.7
合計	17,139,032	66.6	9,455,048	56.3

- (注) 1. 上記金額は販売価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前年比（％）
熱交換器	16,436,152	71.0
生活産業機器	5,549,221	65.8
バルブ	2,480,432	70.9
合計	24,465,807	69.7

- (注) 1. 上記金額は販売価額で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前事業年度及び当事業年度における輸出版売高及び輸出割合は次のとおりであります。

第80期		第81期	
輸出版売高 (千円)	輸出割合 (%)	輸出版売高 (千円)	輸出割合 (%)
6,781,884	19.3	7,878,249	32.2

4. 前事業年度及び当事業年度における輸出先及び割合は次のとおりであります。

輸出先	第80期	第81期
アジア	48.4 %	43.4 %
中東	47.2	54.9
ヨーロッパ	2.1	0.6
北米	1.7	0.6
中南米	0.2	0.2
アフリカ	0.4	0.1
オセアニア	0.0	0.2
計	100.0	100.0

5. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
CTEP FZCO	5,385,767	15.3	—	—

(注) 当事業年度のCTEP FZCOは、当事業年度において当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

企業を取り巻く経済環境は、予断を許さない状況にあるものの、当社の事業関連では二番底の懸念は遠のいたものと予想しております。

このような経営環境下で、今後の更なる成長拡大のためには、国内市場では既に高シェアの事業分野が多く、今後はグローバル化（海外市場での競争力強化）が、対処すべき第一の課題と考えております。

その中でも、新興国の経済成長は、世界経済の牽引役でもあり、インフラ整備を中心として巨大な市場であることは周知の事実であります。その市場に積極的に進出し、新興国需要を取り込むため、現地生産によるコスト削減やメンテナンス拠点の拡充を推進していくことが課題と考えております。

また、地球温暖化にともなう、低炭素社会の実現に向けたエネルギー関連事業や省エネ事業への製品開発や、現有製品の用途拡大による新市場への取り組みなど新市場の開拓及び新製品開発などが課題であります。

その他、不採算部門の解消、将来の基盤事業の確立などが対処すべき課題であります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成22年3月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 資材価格の変動

当社の主な原材料であるステンレスやチタン材の価格下落は、当社棚卸資産の評価額への影響や、製品価格の下落圧力ともなり、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また資材価格の高騰は、在庫状況如何では、原材料価格の上昇により利益率低下を招く可能性があります。

(2) 社会的環境の変化

食品販売市場に大きな影響を与える人口動態（少子高齢化等）や社会的環境の変化は、当社の食品化学機械の開発・販売に影響を及ぼし、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際情勢の変化

プラント市場の大きな比重がイラン・イラクなど中東近郊となっていることや、グローバル化の拡大としてマレーシア、タイ、シンガポールなどの東南アジア及び中国に進出しており、国際情勢の如何によっては経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務の増加

退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されており、割引率の低下や年金資産の時価下落は、経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券投資による影響について

有価証券投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のいろいろなリスクを包含しており、有価証券投資が業績、キャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替相場の変動

海外事業強化や海外プラント関連では、海外プラントメーカーとの取引も増加しており、外貨建ての取引を行うこともあります。外貨建ての取引に関しては、原則として契約締結と同時に為替予約によるヘッジを行い、契約後の為替変動リスクを極力回避しておりますが、契約条件の変更などによる影響や、引き合い段階での外国企業との価格競争上で不利となる可能性があります。

(7) 企業買収、合併事業及び戦略的提携

当社は、各事業分野において、新技術や新製品の開発及び競争力の強化のため、M&A並びにコラボレーションを主体とする戦略的提携を実施することがあります。このような施策は、事業遂行、技術、製品及び人事上の統合において時間と多大のコストが掛かる複雑な問題を含んでおり、周到な計画の下で実行がなされない場合には、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 訴訟その他の法的手続

当社は、事業を遂行する上で、取引先や第三者等から訴訟等が提起され又は規制当局より法的手続がとられるリスクを有しております。これらにより、当社に対して巨額かつ予想困難な損害賠償の請求がなされた場合又は事業遂行上の制限が加えられた場合、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

（現時点では係争中の案件はありません。）

(9) 公的規制

当社の事業活動は、当社が事業を行う各国の多様な規制に影響を受けます。このような規制には、投資、貿易、競争、知的財産権、税、為替、環境、リサイクル、或いは食品衛生・労働安全等の安全、生産技術上の制約等に関する規制を含んでおり、規制に関する重大な変更は、当社の事業活動を制限し、若しくはコストを増加させ、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境問題

有害物質の使用は殆どございませんが、各種の物質を取扱う当社は、環境基本法、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法等の環境法令を遵守するとともに、環境問題に配慮する姿勢を明確にするため「環境方針」「環境宣言」「行動指針」を策定しております。これらにより、今まで以上に「顧客・市場・株主・購買先・協力社・地域社会」から「安心」「信頼」を受けられる会社として成長したいと考えております。当社では、有害物質が社外に流出しないよう万全の対策をとっておりますが、万が一流出した場合には、社会的信用の失墜、補償・対策費用の支出又は生産停止等の事態が発生する可能性があります。

また、将来環境に対する規制が一層厳しくなり、現行法令の改正又は新たな立法による規制により、有害物質を処理するための設備投資等に多額の費用が発生することが考えられ、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 事故及び災害

当社は、リスクマネジメント規則等のリスク対策関連の諸事項を定め、火災、爆発等の事故を防止するため、設備点検を実施するとともに、安全装置及び消火設備の充実等を図っており、また、地震、台風等の自然災害に備え、生産設備及び通信情報システムの安全性向上その他の対応策を講じておりますが、これらの施策にもかかわらず事故や災害による損害を完全に防止できる保証はありません。これらの損害が発生した場合、生産能力が低下することにより生産・販売に大きな影響を与え、更に事業体制の立直しのために多額のコストを要する場合があります、当社の経営成績と財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 不動産市況の変動

当社は、鴻池事業所及び旧淀川工場跡地の不動産を保有しており、不動産市況の大幅な変化により、経営成績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術援助契約の主なものは、次のとおりであります。

区分	提携先	国名	内容	契約発効日	期限	対価
輸出	ARSOP I THERMAL	ポルトガル	プレート式熱交換器の情報提供と製造販売の独占権	昭和63年 12月9日	平成23年 12月9日	先方販売高に一定比率を乗じた額
輸出	NOSEDA S. R. L.	イタリア	染色機の情報の相互交換と製造販売の非独占権	平成11年 12月16日	平成22年 12月15日 (自動更新)	先方販売高に一定比率を乗じた額

6 【研究開発活動】

当社は技術3原則を定め、「熱・エネルギー、食品・医療、染色・環境、バルブ・制御」の開拓者として、ユーザーのニーズに適合した製品を開発し、業界に貢献すべく研究開発活動を展開しております。鴻池事業所には、研究開発実験室を設け、ユーザー・大学・公共研究期間などと技術交流を行い、研究開発の実を上げております。

当事業年度においては受託研究活動が中心であり、「研究開発費等に係る会計基準」に定める研究開発にあたるものはありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（平成22年3月31日現在）において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、見積りを要するものは可能な範囲で入手した情報に基づき会計処理を行っております。

(2) 当事業年度末の財政状態の分析

①資産

当事業年度末は45,928百万円となり、前事業年度末55,270百万円から9,342百万円の減少となりました。

流動資産につきましては、主に手持ち資金である現金及び預金716百万円の増加等があったものの、売上債権2,539百万円の減少や在庫削減施策による棚卸資産5,815百万円の減少等により、前事業年度末23,995百万円から8,330百万円減少し、当事業年度末では15,664百万円となりました。

固定資産につきましては、主に事業領域拡大に向けた関係会社の設立や株式の取得による717百万円の増加や投資有価証券の期末時価回復等による906百万円の増加等があったものの、減価償却や旧淀川工場の除却処理による有形固定資産1,809百万円の減少や生命保険積立金329百万円の減少等により、前事業年度末31,275百万円から1,011百万円減少し、当事業年度末では30,264百万円となりました。

②負債

当事業年度末は5,581百万円となり、前事業年度末15,274百万円から9,693百万円の減少となりました。

流動負債につきましては、主に未払消費税等415百万円の増加等があったものの、短期借入金4,800百万円の返済や在庫削減施策に伴う仕入債務4,049百万円の減少等により、前事業年度末15,176百万円から9,891百万円減少し、当事業年度末では5,285百万円となりました。

固定負債につきましては、主に退職給付引当金263百万円の計上等により、前事業年度末98百万円から197百万円増加の296百万円となりました。

③純資産

当事業年度末は40,346百万円となり、前事業年度末39,995百万円から351百万円の増加となりました。

これは主に、配当金による844百万円の減少等があったものの、当期純利益605百万円の計上や投資有価証券の期末時価回復によるその他有価証券評価差額金593百万円の増加等によっております。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

①受注高

当事業年度は前事業年度から8,591百万円減少し17,139百万円（前期比66.6%）となりました。

これは、前事業年度に発生した金融危機による世界同時不況に対する景気対策効果は見受けられるものの、依然として企業を取り巻く環境は厳しく、ファイナンス難や需給環境の悪化から、設備投資等の抑制・中止等があったこと、また一層の原材料価格の下落による発注時期の先延ばしや過年度での船舶関連の先行発注に起因した当事業年度での船舶関連の発注低迷等が要因として考えられます。

次年度の予測としましては、当事業年度末に顕在化したユーロ圏の財政問題、それに端を発するユーロ安円高懸念等があり、当事業年度に引き続き非常に厳しい状況になると考えられるものの、プラント関連の引き合いが復活の兆しを見せていることから景気の底は当事業年度であったと考えられ、また中国現地工場の設立による中国市場での業績拡大を推進すること等により、当社を取り巻く状況は上向くものと期待しております。

なお、事業等のリスクの記載事項により、受注の予測と実績に影響を与える可能性があるため、情勢を注視し、常時対応していく所存です。

②売上高

当事業年度は前事業年度から10,626百万円減少し24,465百万円（前期比69.7%）となりました。

これは、熱交換器部門において過年度に獲得した受注が当事業年度の売上に大きく貢献したものの、世界同時不況等による経済環境の悪化が例外なく当社にも影響を及ぼしたことが、過去最高であった前事業年度から大幅な減収となった要因です。

次年度の予測としましては、受注と同じく厳しい状況にあり、当事業年度の受注高の落ち込みもあり、当事業年度を下回る予測としております。ユーロ圏の財政問題等の不確定要素が散見されるものの、プラント関連の引き合い復活や需給の回復などのプラス要因も散見され、計画は十分に達成出来るものと考えております。

なお、事業等のリスクの記載事項により、売上の予測と実績に影響を与える可能性があるため、情勢を注視し、常時対応していく所存です。

③利益

当事業年度の営業利益は1,615百万円（前期比34.2%）となりました。これは生産の合理化や歩留まり改善等によるコスト削減を実施したものの、売上の大幅減や棚卸資産の収益性低下に伴う評価損の計上等が大きく

利益に影響したためです。経常利益は1,815百万円（同36.2%）となり、営業利益と同様に大幅減となりました。当期純利益は605百万円（同37.8%）となりました。利益項目は、総じて売上的大幅減や評価損計上によります。

次年度の予測としましては、売上高の減少により、営業利益及び経常利益は減少するものと予測しているものの、純利益につきましては固定資産除却損や有価証券評価損を見込んでおらず、横ばいの予測としております。

なお、事業等のリスクの記載事項により、利益の予測と実績に影響を与える可能性があるため、情勢を注視し、常時対応していく所存です。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

企業を取り巻く事業環境は、失われた10年に匹敵するほどに厳しいものとなっております。

この状況下において事業活動を行うにあたり、国内市場における設備投資意欲の一段の低下や、前事業年度に発生した金融不安に端を発したドル安円高の継続及び当事業年度末に顕在化したユーロ圏財政問題に端を発したユーロ安円高といった円の独歩高の進行によって、国内市場の縮小や海外市場での競争力低下が懸念され、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

逆にプラント関連市場には回復の兆しが見られることから、プラント関連市場の回復状況の動向如何によっては、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は上記の状況を踏まえて、より省エネ・環境に着目した新製品開発の推進及び市場投入や中国現地工場の稼働及び更なる海外展開によって海外市場での競争優位性確保を強力に推進し、また現状は殆どの仕入を国内企業からの調達によっているところを中国現地工場を含む海外企業からの調達強化を推進することで、更なる競争力の強化に努めたいと考えております。

更に企業体質強化のためにコスト削減や歩留まり向上を主としたスリム化及び限界利益の向上を図り、この厳しい事業環境化での勝ち残りを目指す所存であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローで前事業年度より1,137百万円多い6,339百万円のキャッシュを獲得しております。これは税引前当期純利益が前事業年度と比べ減少したものの、在庫削減の徹底や売上債権の減少が主因となり、営業キャッシュ・フローが増加しております。

今後の資金使途ですが、市場動向に左右される可能性があります。大型プレス機を含む設備投資及び更なる海外展開や国内事業会社との提携やM&Aなどの事業投資に積極投資を行う所存であり、そのための資金については営業キャッシュ・フローで獲得する自己資金を用いることを第一に考え、必要に応じて金融機関等からの借入を用いることも視野に入れております。

資金の流動性につきましては、十分なフリー・キャッシュ・フローの獲得を予測していることから、当面流動性についての懸念はございません。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、この1～2年の世界的不況や欧州各国の財政不信の高まりなどによって、想定以上の事業環境の厳しさに見舞われました。

この中で、勝ち残りを目指すためには、長期的な視点に立ち、技術立社の精神に基づいた新製品開発や現有製品の用途拡大を図るべきであると考えております。更にグローバル化の推進及びM&Aや業務提携等による国内市場の再構築にも重点をおくことで、「衣・食・住・医・エネルギー・環境」分野に、より一層の経営資源を集中することで、企業価値の向上を図るとともに企業の社会的責任を果たす考えであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、旧淀川工場隣接地や金型・機械装置の取得等により、総額454百万円であります。また、当事業年度において、旧淀川工場の解体による固定資産除却損739百万円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
鴻池事業所 (大阪府東大阪市)	熱交換器 生活産業機器 バルブ	生産設備等	9,950,423	3,011,619	1,113,798 (29,996) [1,252]	240,589	14,316,431	387
旧淀川工場 (大阪市淀川区)	—	遊休資産	—	—	487,058 (14,379)	—	487,058	—
本社 (大阪市中央区)	総括管理業務	その他設備	4,043	—	—	10,028	14,072	18
東京支店 (東京都中央区)	関東以北 販売業務	その他設備	1,301	41	—	1,972	3,314	42

- (注) 1. 帳簿価額の内「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については、[]で外書で表示しております。
3. 旧淀川工場は平成21年11月に建物等の除却を実施したため、遊休資産は土地のみとなります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	129,020,000
計	129,020,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,732,800	32,732,800	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	32,732,800	32,732,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年7月27日	△390	32,732	—	4,150,000	—	5,432,770

(注) 上記の減少は利益による自己株式の消却によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	35	26	113	97	—	2,213	2,484	—
所有株式数 (単元)	—	9,822	373	9,719	4,814	—	7,627	32,355	377,800
所有株式数の 割合(%)	—	30.4	1.1	30.0	14.9	—	23.6	100	—

(注) 1. 自己株式248,179株は、「個人その他」に248単元、「単元未満株式の状況」に179株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式を2単元含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目4-1	3,003	9.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,205	6.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,243	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,156	3.53
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	938	2.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	912	2.78
因幡電機産業株式会社	大阪市西区立売堀4丁目11-14	910	2.78
ジュニパー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	751	2.29
難波君子	兵庫県川西市	691	2.11
株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2-33	642	1.96
計		12,454	38.04

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 248,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,107,000	32,107	—
単元未満株式	普通株式 377,800	—	—
発行済株式総数	32,732,800	—	—
総株主の議決権	—	32,107	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社日阪製作所	大阪府中央区伏見町4丁目2-14	248,000	—	248,000	0.75
計	—	248,000	—	248,000	0.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	5,834	5,830
当期間における取得自己株式	1,030	1,011

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	248,179	—	249,209	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日（平成22年6月29日）までの単元未満株式の買取り請求による取得自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、定款第40条に会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を、また定款第41条で毎年3月末または毎年9月末を基準日とし、基準日現在の株主または登録株式質権者に対し剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の利益配分につきましては、全てのステークホルダーの皆様に対し「公平」且つ「公正」を念頭に置きつつ、また企業体質の一層の強化と、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実、自己株式の取得、安定的な配当及び各期の業績等を総合的に勘案し、配当性向30%を継続的に実現できることを基本方針とし、株主の皆さまへ適正な利益還元を図ります。

内部留保資金は、主力の生産設備である世界最大の4万トンプレスが設置後既に27年が経過しており、不測の事態に即時対応し得るための設備投資資金、中国工場その他のグローバル拠点の整備、並びに設備の更新・効率化資金、研究開発投資資金等に充てる所存であります。また、コアとなる製品・技術及び合理化設備への重点投資や事業規模の拡大・シナジー効果が期待できる企業集団確立のためのM&A資金などにも効率的な配分に努めたいと考えております。近い将来に必要なこれらの設備投資資金等は、借入金金利の動向等を勘案し、一時的には短期借入金、或いはその他の資金調達方法も視野に入れながら行いたいと考えております。

以上の方針に従い、当期末の配当金につきましては、1株当たり12円と致します（なお、年間配当金は1株当たり24円となります）。

当事業年度に係る剰余金の配当は下記のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月30日 取締役会決議	389,853	12
平成22年5月21日 取締役会決議	389,815	12

翌事業年度につきましては、当事業年度以上に厳しい経営環境になると考えられるものの、配当性向30%以上を堅持すると共に、安定配当の観点や設備投資キャッシュ・フローの状況を勘案し、中間配当金を1株当たり9円、期末配当金を1株当たり9円とし、年間配当金を1株当たり18円（予定配当性向116.9%）とさせて頂く予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,680	2,650	3,000	2,525	1,250
最低(円)	962	1,800	1,281	682	790

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

(2) 【最近6か月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,056	979	925	985	912	919
最低(円)	948	828	790	860	812	822

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		村上 壽憲	昭和19年6月24日生	昭和44年4月 当社入社 昭和62年5月 食化機部部長 平成12年6月 取締役食化機部部長 平成13年6月 取締役鴻池事業所所長兼食化機部部長 平成15年3月 取締役鴻池事業所所長 平成15年6月 取締役営業担当兼鴻池事業所所長兼東京支店管掌 平成16年6月 常務取締役人事担当 平成17年6月 常務取締役人事担当兼東京支店管掌 平成18年6月 専務取締役管理・人事担当兼東京支店管掌 平成20年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 5	17
専務取締役	技術担当兼鴻池事業所所長	石丸 治	昭和21年10月10日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 染色仕上機部部長 平成12年6月 取締役染色仕上機部部長 平成15年6月 取締役技術部部長 平成17年6月 取締役社長室担当兼技術部部長 平成18年6月 取締役技術部部長 平成19年6月 取締役技術・監査部本部長 平成20年6月 常務取締役技術・監査部本部長 平成22年3月 常務取締役技術担当 平成22年6月 専務取締役技術担当兼鴻池事業所所長(現任)	(注) 5	13
専務取締役	営業担当兼東京支店管掌	前田 雄一	昭和25年9月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成16年3月 熱交機部部長 平成18年4月 熱交換器事業本部本部長 平成18年6月 取締役熱交換器事業本部本部長 平成21年6月 常務取締役兼営業担当兼熱交換器事業本部本部長兼東京支店管掌 平成22年3月 常務取締役兼営業担当兼東京支店管掌 平成22年6月 専務取締役兼営業担当兼東京支店管掌(現任)	(注) 5	8
取締役	パルプ事業本部本部長	川西 謙三	昭和23年9月18日生	昭和48年4月 当社入社 平成17年3月 染色仕上機部部長 平成18年3月 パルプ事業本部本部長 平成19年6月 取締役パルプ事業本部本部長(現任)	(注) 5	5
取締役	経営管理部部長	小西 康司	昭和23年2月10日生	昭和46年2月 当社入社 平成16年3月 管理部部長 平成19年6月 管理部統括部長 平成21年3月 経営管理部統括部長 平成21年6月 取締役経営管理部部長(現任)	(注) 5	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熱交換器事業 本部本部長	寺田 正三	昭和23年7月8日生	昭和47年4月 当社入社 平成18年3月 熱交換器部営業部部長 平成19年6月 熱交換器事業本部営業部統括部長 平成21年6月 取締役熱交換器事業本部営業部部長 平成22年3月 取締役熱交換器事業本部本部長 (現任)	(注) 5	2
取締役	生活産業機器 事業本部本部長	中崎 薫	昭和24年7月10日生	昭和49年4月 当社入社 平成21年3月 生活産業機器事業本部本部長 平成22年6月 取締役生活産業機器事業本部本部長 (現任)	(注) 5	4
取締役		入江 梅雄	昭和24年1月27日生	昭和45年4月 日新製鋼株式会社入社 平成13年6月 同社取締役薄板・表面処理事業本部鋼板販売部長 平成14年6月 日新総合建材株式会社代表取締役社長 平成19年4月 日新製鋼株式会社常務執行役員大阪支社長 (現任) 平成19年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	—
常勤監査役		寺本 恵成	昭和22年2月12日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年3月 バルブ部部长 平成18年4月 内部監査室長 平成18年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 4	7
監査役		田中 等	昭和27年5月7日生	昭和54年4月 弁護士登録 平成15年4月 大阪弁護士会副会長 平成17年4月 弁護士連合会代議員 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役		吉田 義晃	昭和20年7月20日生	平成9年7月 洲本税務署長 平成15年7月 高松国税局課税部長 平成16年7月 大阪国税局課税第二部長 平成17年8月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役 (現任)	(注) 3	—
計						59

- (注) 1. 取締役入江 梅雄は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役田中 等、監査役吉田 義晃は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、従来型の監査役制度を採用しております。取締役・監査役の選任状況は、取締役は8名（有価証券報告書提出日平成22年6月29日現在）で構成され、そのうち社外取締役は1名であります。監査役は3名（有価証券報告書提出日平成22年6月29日現在）で構成され、そのうち社外監査役は2名であります。

取締役会は2ヵ月に1回以上開催し、その間で重要な決議事項が発生した場合は必要に応じて、臨時取締役会を開催し、臨機応変に対応しております。

また、その他の重要事項や戦略的意思決定などは、毎月1回開催する経営企画会議で詳細な報告及び慎重な審議を行っております。

なお当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結致しております。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の規模や業態からみて、適正な業務執行、迅速且つ的確な意思決定、監査の実行性いずれの観点においても、十分なコーポレート・ガバナンスが機能すると判断しているためです。

・内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社（海外子会社などのグループ企業を含む）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当会社の業務の適正性を確保するための体制・システム（以下、「内部統制」という）を整備しております。

1. 定義・目的

(1) ここに「内部統制」とは、①業務の有効性・効率性、②財務報告の信頼性の確保、③法令・定款等の遵守、④資産の保全の目的を実現するための、統制環境・リスク評価と分析・統制手段・情報の伝達・監視活動・ITの活用を構成要素として、当社において定め、且つ、当社の全社員等（この「社員等」には、正社員の他、取締役・監査役等の「役員」、その他特別社員、契約社員・派遣社員・パート社員等を含む。また、当社の海外子会社などのグループ企業の「社員等」も含む）によって履践されるべき、当社の全ての業務に組み込まれたプロセス及びプロセスを包含するシステム全体の総称とする。

(2) 一義的には財務報告の適正担保が主たる目的であるが、以下の内部統制システムの整備によりコンプライアンス経営を実現出来るガバナンス体制の構築、CSR（Corporate Social responsibility）経営を実現することにある。

2. 取締役その他の社員等の業務・職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制

(1) 『行動憲章』『コンプライアンス規定』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を社員等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

(2) また、その徹底を図るため、「コンプライアンス委員会」においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、当委員会が社員等の教育等を企画立案する。コンプライアンス委員会及びその内部監査部門は、当委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する（但し、取締役の業務執行に関しては、監査役がその業務監査を行う）。

(3) これらの活動は、定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会に報告されるものとし、年1回CSR会議で総括を行うものとする。

(4) 法令等疑義のある行為等についての正規の直接情報提供・収集手段としてのホットラインとして「社内通報」制度を設置・運営し同時に公益通報者保護を図るものとする。

3. 取締役の業務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

(1) 『文書管理規定』に従い、取締役の業務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、一括して単に「文書」という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧出来るものとする。

(2) 前項の対象文書は、株主総会議事録、取締役会議事録、経営企画会議議事録、コンプライアンス報告書、コンプライアンス委員会分科会<情報監視・リスク管理・環境保全の各小委員会>協議書、その他代表取締役社長の特命により設置した委員会の議事録・協議書、取締役を最終決裁者とする稟議書、会計帳簿・計算書類・出入金等会計伝票・税務申告書、重要な契約書、官公庁・証券取引所等の公的機関に提出した書類の写し、並びに「株券等の売買届出書」とする。

(3) 管理担当部署は、閲覧の要請の日から2日以内に、本社において閲覧可能となるものでなければならないものとする。

(4) 第(2)項所定の文書の保管等は別途文書管理規定に定める通りとする。

4. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) リスク管理小委員会をコンプライアンス委員会内に設け、技術統括部門の責任者が当小委員会の委員長となり、当社グループのリスク・カテゴリー毎の責任部署を定め、『リスク管理規定』に従い当社グループ全体のリスクを網羅的に・総括的に管理する。

(2) 内部監査部門がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス委員会及び監査役会へ報告する。

(3) 委員長は、コンプライアンス委員会が取締役会の承認の下に決定した改善策を実施遂行する。

5. 取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

記

i) 職務権限・意思決定ルール of 策定

ii) 社内取締役を構成員とする「経営企画会議」の設置

iii) 取締役会による年度事業（経営）計画、中期事業（経営）計画（以下、一括して単に「計画」という）の策定・策定した計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算案の策定（承認は取締役会）・ITを活用した月次・四半期業績管理の実施・各事業部門からの定例報告の徴収、レビュー及び改善策の実施

6. 当社の業務の適正を確保するための体制

(1) 当社における内部統制システムの構築を目指し、プロジェクトチームを編成すると共に、当該事項の協議、情報共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を整備する。

(2) また、内部統制に関する幹部への研修を適時行う。

(3) 取締役及び本部長職・本社部長職は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

(4) 内部監査室は、適宜内部監査を行い、その改善策の指導、実施の支援・助言を、常勤監査役とともに行う。

7. 現状では要請はないものの、監査役会がその補助すべき者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する体制ならびにその者の取締役からの独立性に関する事項

(1) 今後、その要請がある際には、会計に精通した人材の配置を配慮する。

(2) 当該者の人事異動・人事評価・懲戒等は、全て事前に監査役会の承認を要するものとする。

8. 取締役及び社員等が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

(1) 監査役会に報告すべき事項は、監査役出席の会議（取締役会・経営企画会議）を除き、月次の経営状況として重要な事項、内部監査状況、リスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、社内通報上の通報状況・内容、その他コンプライアンス関連規定に定める諸事項とし、その他の事項の定例報告が必要な場合には監査役会の要請として取締役会で協議の上決定する。

(2) 社員等は、上司への報告・相談、社内通報の正規のルート以外でも、監査役会に適宜直接報告を行うことが出来るものとする。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

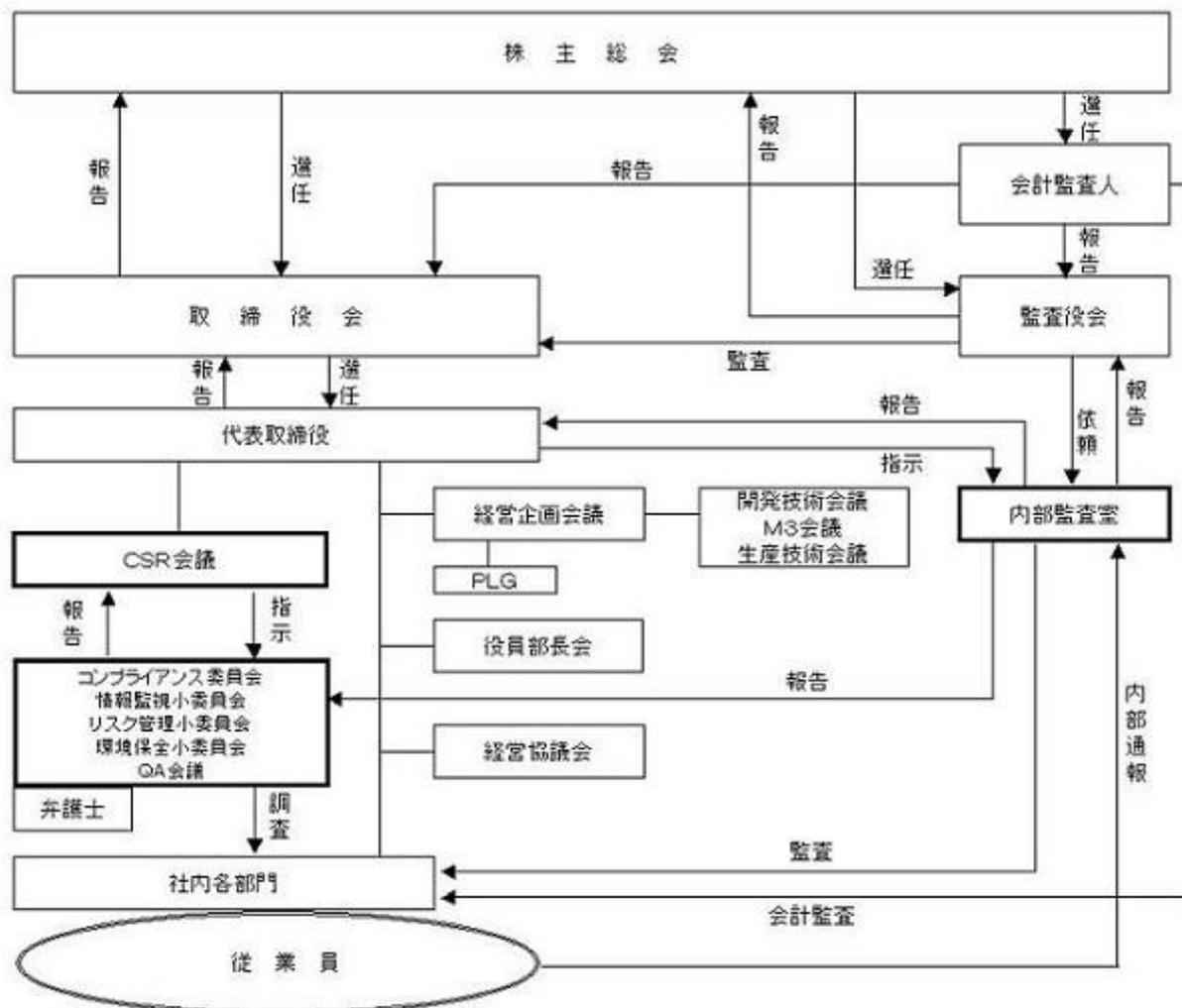
当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係遮断に取り組み、反社会的勢力からの不当な要求に対しては毅然とした態度で対応することを基本方針とする。

反社会的勢力排除に向けた当社における取り組みとしては、警察当局、企業防衛協議会、東警察署管内企業防衛対策協議会、防衛懇話会、防犯協会、特殊暴力防止対策連合会等との関係機関と連携し、反社会的勢力の情報及び動向を収集する体制を構築するとともに、社内外での研修等を通じて、反社会的勢力への対応についての教育、研修を実施することとしている。

10. その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会に対して、必要に応じて弁護士・公認会計士等への監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

11. 有価証券報告書提出日現在における、当社の内部統制システムの概要は下図のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役3名のうち2名を社外監査役とした監査役会を設置することで、公正な経営管理体制の構築に努めており、各監査役はそれぞれの視点から経営のチェックを行っております。また内部監査室を設け、数名のスタッフを配置し、内部監査を行っております。

常勤監査役は取締役会及び監査役会に加え、経営企画会議及びその他の重要な会議にも出席し、当社の状況を適時的確に把握し、監査機能の充足を図っております。また、会計監査人と監査契約や監査内容について適宜情報交換を行うとともに、実地棚卸等の会計監査人の往査に同席することにより、効果的な監査を実施しております。内部監査室とは、社内業務の適切性、効率性に関する情報交換を行っております。更に内部監査室と連携し、業務の適切性や財務報告の適正性の確保にも努めております。

なお、社外監査役田中等は弁護士の資格を有し、また社外監査役吉田義晃は税理士の資格を有しており、それぞれの専門的知識及び経験による多方面からの監査役監査を実現しております。

③ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役入江梅雄は、日新製鋼株式会社（当社への出資比率9.17%）の常務執行役員大阪支社長であり、当社は同社と取引を有しております。取引の内容は、当社製品の主要構成部品であるステンレス材の仕入取引で、当社創業以来の継続取引であり、社外取締役個人との直接的な利害関係は有しておりません。また、社外監査役田中等及び吉田義晃につきましては、当社との取引等も無く、利害関係は有しておりません。

当社は、経営の適切性及び効率性並びに透明性に代表されるコーポレート・ガバナンスを構築する上で、社外役員の登用が重要なものであることを認識しております。そのため、社外取締役には会社経営経験を有する人材を登用し、社外監査役には専門的知識と豊富な経験に基づき、独立性を保持し、客観的・中立的な立場からの業務遂行が期待出来る人材を登用することを基本としております。

社外取締役及び社外監査役は原則取締役会に出席し、業務執行機能及び監査機能を発揮しております。

なお、監査役会は原則として取締役会開催の事前に行い、常勤監査役から監査役監査及び内部監査室監査の状況の報告及び説明を受け、各監査役間の情報交換・共有・伝達を図った上で取締役会に臨むようにしております。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人であります太陽ASG有限責任監査法人より金融商品取引法及び会社法の規定に基づく法定監査を受けており、当事業年度に係る監査の執行は、同監査法人の指定社員山田茂善氏、柳承煥氏の2名によって実施されております。また、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士補等8名であります。

また、同監査法人及び当社監査業務の業務執行社員と当社との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係は有しておりません。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬額は217,003千円であり、対象となる役員の員数は14名であります。内訳は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	188,190	188,190	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	21,877	21,877	—	—	—	2
社外役員	6,936	6,936	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役(4名)に対する使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記には、平成21年6月26日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名への報酬39,571千円が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額240,000千円以内(但し、使用人分給与含まず)との決議を頂いております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額60,000千円以内との決議を頂いております。

5. 上記の他、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において、「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」が承認されました。それに伴い平成22年3月31日現在在任中の取締役2名に対し、総額27,161千円を退職時に支給することとなっております。

また、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会における「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づき、当事業年度中に役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 2名 68,607千円

退任監査役 1名 2,872千円

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、別に定める役員報酬規定に基づき、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内において、取締役への報酬等は社長が決定し、監査役への報酬等は監査役との協議により決定することとしております。なお、役員報酬規定は取締役及び常勤監査役が出席する経営企画会議にて改廃することとしております。

役員報酬は、役員本棒、役付手当及び役員手当に区分し、役員報酬規定に定める係数及び経営成績を考慮して算定しております。

⑥ 株式の保有の状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

40銘柄 5,834,915千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)西島製作所	619,900	1,166,031	取引関係の強化
因幡電機産業(株)	318,484	690,154	取引関係の強化
日新製鋼(株)	2,281,600	444,912	取引関係の強化
(株)大気社	248,900	375,092	取引関係の強化
ダイキン工業(株)	94,500	361,462	取引関係の強化
ゼリア新薬工業(株)	329,000	327,684	取引関係の強化
フジッコ(株)	298,831	321,243	取引関係の強化
ハウス食品(株)	196,500	267,043	取引関係の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	388,140	190,188	取引関係の強化
椿本興業(株)	750,000	153,000	取引関係の強化
日本ピラー工業(株)	201,840	125,544	取引関係の強化
新興プランテック(株)	148,700	123,123	取引関係の強化
住友金属工業(株)	404,800	114,558	取引関係の強化
日本精化(株)	121,900	88,011	取引関係の強化
日本特殊塗料(株)	212,000	79,712	取引関係の強化
(株)タクマ	344,000	77,400	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	405,340	74,987	取引関係の強化
日本毛織(株)	100,000	72,700	取引関係の強化
旭松食品(株)	213,000	70,077	取引関係の強化
セーレン(株)	112,351	65,163	取引関係の強化
(株)進和	60,500	61,468	取引関係の強化
日本金属工業(株)	400,400	60,860	取引関係の強化
(株)ササクラ	93,000	56,265	取引関係の強化
井上金属工業(株)	95,000	45,600	取引関係の強化
日本基礎技術(株)	209,000	43,681	取引関係の強化

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	336,540	292	—	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数

当社は、「取締役は、10名以内とする」旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任方法

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨及び「取締役の選任の決議は、累積投票によらないものとする」旨を定款に定めております。

⑩ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款の定めに基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結致しております。なお、当該契約締結後の賠償責任限度額は、それぞれ金1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

⑪ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1号各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

⑫ 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とし、中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

⑬ 自己株式の取得の決定機関

当社は、「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することが出来る」旨を定款に定めております。これは、取締役会決議とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

⑭ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る」旨及び「会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る」旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	4,970	20,000	—
計	27,000	4,970	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築支援についての対価であります。

（当事業年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社における監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から提示された予定監査内容に基づく監査報酬につき、監査の規模、頻度等を当社の実態から検討・判断し、監査役の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.8%
売上高基準	4.3%
利益基準	3.3%
利益剰余金基準	0.3%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、当社の会計事象に即した適切な会計処理を行う体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加等により適時会計基準の変更等についての情報把握を行い、社内に発信する体制を整備しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	930,510	1,647,435
受取手形	2,831,618	2,016,618
売掛金	7,335,041	5,610,208
有価証券	500,000	—
製品	61,772	24,061
半製品	3,404,062	1,665,030
原材料	5,398,412	2,149,841
仕掛品	1,535,745	770,576
貯蔵品	131,038	105,924
繰延税金資産	904,510	947,890
短期貸付金	866,000	550,000
その他	116,441	196,846
貸倒引当金	△20,000	△20,000
流動資産合計	23,995,153	15,664,433
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,173,003	12,708,672
減価償却累計額	△3,156,959	△2,996,112
建物（純額）	11,016,043	9,712,560
構築物	554,209	464,078
減価償却累計額	△250,891	△220,869
構築物（純額）	303,317	243,208
機械及び装置	8,327,220	8,352,989
減価償却累計額	△4,627,324	△5,363,935
機械及び装置（純額）	3,699,895	2,989,053
車両運搬具	129,797	126,811
減価償却累計額	△100,292	△104,203
車両運搬具（純額）	29,504	22,607
工具、器具及び備品	2,889,724	2,940,410
減価償却累計額	△2,645,286	△2,786,466
工具、器具及び備品（純額）	244,437	153,943
土地	1,245,857	1,600,857
建設仮勘定	5,565	12,757
有形固定資産合計	16,544,622	14,734,989
無形固定資産		
ソフトウェア	104,213	74,527
リース資産	—	11,361
無形固定資産合計	104,213	85,888

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,098,571	13,004,855
関係会社株式	84,100	801,420
長期貸付金	690,000	690,000
長期前払費用	27,490	20,447
生命保険積立金	1,067,511	737,597
破産更生債権等	38,946	39,730
繰延税金資産	611,347	377,077
その他	627,687	441,898
貸倒引当金	△618,946	△669,730
投資その他の資産合計	14,626,708	15,443,296
固定資産合計	31,275,544	30,264,174
資産合計	55,270,698	45,928,607
負債の部		
流動負債		
支払手形	976,272	125,768
買掛金	6,611,483	3,412,577
短期借入金	4,800,000	—
リース債務	—	5,973
未払金	134,175	90,461
未払費用	456,852	593,230
未払法人税等	603,535	—
未払消費税等	—	415,290
前受金	776,709	90,857
預り金	63,317	70,882
製品保証引当金	113,900	60,100
賞与引当金	640,000	420,000
流動負債合計	15,176,246	5,285,142
固定負債		
リース債務	—	6,102
退職給付引当金	—	263,354
その他	98,642	27,161
固定負債合計	98,642	296,619
負債合計	15,274,888	5,581,762

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,150,000	4,150,000
資本剰余金		
資本準備金	5,432,770	5,432,770
その他資本剰余金	3,381,680	3,381,680
資本剰余金合計	8,814,450	8,814,450
利益剰余金		
利益準備金	1,037,500	1,037,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	200,000	200,000
買換資産圧縮積立金	65,175	42,754
別途積立金	18,500,000	18,500,000
繰越利益剰余金	7,440,774	7,224,285
利益剰余金合計	27,243,450	27,004,540
自己株式	△232,790	△238,620
株主資本合計	39,975,110	39,730,369
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,833	601,686
繰延ヘッジ損益	12,866	14,788
評価・換算差額等合計	20,699	616,475
純資産合計	39,995,810	40,346,845
負債純資産合計	55,270,698	45,928,607

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	35,092,142	24,465,807
売上原価		
製品期首たな卸高	57,224	61,772
当期製品製造原価	※1 26,962,982	※1 20,030,519
合計	27,020,207	20,092,291
製品期末たな卸高	61,772	24,061
製品売上原価	26,958,435	20,068,230
売上総利益	8,133,707	4,397,576
販売費及び一般管理費		
販売費	※2 2,431,789	※2 1,969,230
一般管理費	※3 980,854	※3 812,880
販売費及び一般管理費合計	3,412,643	2,782,111
営業利益	4,721,063	1,615,465
営業外収益		
受取利息	17,731	7,160
有価証券利息	186,781	124,772
受取配当金	164,669	128,086
有価証券売却益	2,660	—
その他	61,079	34,617
営業外収益合計	432,923	294,636
営業外費用		
支払利息	50,808	9,154
休止固定資産維持費用	76,028	79,422
その他	9,769	5,762
営業外費用合計	136,606	94,339
経常利益	5,017,380	1,815,762
特別損失		
固定資産除却損	※4 233,105	※4 739,790
新工場竣工式典費用	46,402	—
有価証券評価損	1,534,282	123,000
貸倒引当金繰入額	580,000	50,000
特別損失合計	2,393,791	912,790
税引前当期純利益	2,623,589	902,971
法人税、住民税及び事業税	1,431,000	515,000
法人税等調整額	△409,461	△217,837
法人税等合計	1,021,538	297,162
当期純利益	1,602,051	605,809

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	19,498,432	69.4	10,459,758	59.5
II 労務費	※2	2,717,670	9.7	2,478,413	14.1
III 外注加工費		2,642,881	9.4	1,792,192	10.2
IV 経費	※3	3,220,829	11.5	2,849,483	16.2
当期総製造費用		28,079,813	100	17,579,847	100
期首仕掛品・半製品棚 卸高		3,866,235		4,939,808	
合計		31,946,049		22,519,655	
期末仕掛品・半製品棚 卸高		4,939,808		2,435,607	
他勘定振替高	※4	43,258		53,528	
当期製品製造原価		26,962,982		20,030,519	

(注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 製品保証引当金繰入額は113,900千円であります。</p> <p>※2 このうち賞与引当金繰入額385,155千円、退職給付引当金繰入額199,539千円が含まれております。</p> <p>※3 このうち減価償却費2,133,482千円が含まれております。</p> <p>※4 固定資産への振替43,258千円であります。</p> <p>5 原価計算の方法 原価計算方法は個別原価計算を採用しており、材料費及び外注加工費はオーダー別に集計し、労務費・経費は予定配賦をして実際発生額との差額は一括調整しております。</p>	<p>※1 製品保証引当金繰入額は60,100千円であります。</p> <p>※2 このうち賞与引当金繰入額261,667千円、退職給付引当金繰入額355,914千円が含まれております。</p> <p>※3 このうち減価償却費1,851,312千円が含まれております。</p> <p>※4 固定資産への振替53,528千円であります。</p> <p>5 原価計算の方法 同左</p>

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,150,000	4,150,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,150,000	4,150,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,432,770	5,432,770
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,432,770	5,432,770
その他資本剰余金		
前期末残高	3,381,680	3,381,680
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,381,680	3,381,680
資本剰余金合計		
前期末残高	8,814,450	8,814,450
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,814,450	8,814,450
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,037,500	1,037,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,037,500	1,037,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	65,175	65,175
当期変動額		
買換資産圧縮積立金の積立	—	216
買換資産圧縮積立金の取崩	—	△22,637
当期変動額合計	—	△22,421
当期末残高	65,175	42,754

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
別途積立金		
前期末残高	18,500,000	18,500,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	18,500,000	18,500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,846,276	7,440,774
当期変動額		
剰余金の配当	△1,007,553	△844,719
当期純利益	1,602,051	605,809
買換資産圧縮積立金の積立	—	△216
買換資産圧縮積立金の取崩	—	22,637
当期変動額合計	594,498	△216,488
当期末残高	7,440,774	7,224,285
利益剰余金合計		
前期末残高	26,648,951	27,243,450
当期変動額		
剰余金の配当	△1,007,553	△844,719
当期純利益	1,602,051	605,809
当期変動額合計	594,498	△238,910
当期末残高	27,243,450	27,004,540
自己株式		
前期末残高	△199,306	△232,790
当期変動額		
自己株式の取得	△33,483	△5,830
当期変動額合計	△33,483	△5,830
当期末残高	△232,790	△238,620
株主資本合計		
前期末残高	39,414,095	39,975,110
当期変動額		
剰余金の配当	△1,007,553	△844,719
当期純利益	1,602,051	605,809
自己株式の取得	△33,483	△5,830
当期変動額合計	561,015	△244,740
当期末残高	39,975,110	39,730,369

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	520,209	7,833
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△512,376	593,853
当期変動額合計	△512,376	593,853
当期末残高	7,833	601,686
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	61,758	12,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△48,892	1,922
当期変動額合計	△48,892	1,922
当期末残高	12,866	14,788
評価・換算差額等合計		
前期末残高	581,968	20,699
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△561,268	595,775
当期変動額合計	△561,268	595,775
当期末残高	20,699	616,475
純資産合計		
前期末残高	39,996,063	39,995,810
当期変動額		
剰余金の配当	△1,007,553	△844,719
当期純利益	1,602,051	605,809
自己株式の取得	△33,483	△5,830
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△561,268	595,775
当期変動額合計	△253	351,034
当期末残高	39,995,810	40,346,845

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,623,589	902,971
減価償却費	2,193,033	1,891,685
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	—	263,354
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	584,350	50,784
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,000	△53,800
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△140,000	△220,000
受取利息及び受取配当金	△369,182	△260,019
支払利息	50,808	9,154
為替換算差損 (差益：△)	△289	410
有価証券評価損	1,534,282	123,000
有価証券売却益	△2,660	—
固定資産売却益	—	△1,714
固定資産除売却損	233,105	739,790
売上債権の増減額 (△は増加)	834,837	2,539,833
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△712,891	5,775,202
仕入債務の増減額 (△は減少)	946,338	△4,049,410
未払消費税等の増減額 (△は減少)	405,642	443,740
その他	△1,688,545	△887,313
小計	6,493,418	7,267,672
利息及び配当金の受取額	369,649	259,759
利息の支払額	△50,808	△9,154
法人税等の支払額	△1,610,291	△1,179,247
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,201,968	6,339,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△300,000
定期預金の払戻による収入	300,000	—
有価証券の売却による収入	—	500,000
固定資産の取得による支出	△2,574,356	△509,646
固定資産の売却による収入	34,437	2,304
固定資産の解体撤去及び移設による支出	△204,986	—
投資有価証券の取得による支出	△201,689	△6,516
投資有価証券の売却による収入	3,487	300,000
関係会社株式の取得による支出	—	△677,320
関係会社増資による支出	—	△40,000
関係会社貸付けによる支出	△15,000	△50,000
関係会社貸付金の回収による収入	—	15,000
短期貸付金の増減額 (△は増加)	42,000	351,000
長期貸付けによる支出	△130,000	—
その他	△1,212	449,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,747,318	34,702
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△554,000	△4,800,000
自己株式の取得による支出	△33,483	△5,830
配当金の支払額	△1,007,553	△844,719
リース債務の返済による支出	—	△5,847
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,595,036	△5,656,397

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	289	△410
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	859,903	716,924
現金及び現金同等物の期首残高	70,607	930,510
現金及び現金同等物の期末残高	※ 930,510	※ 1,647,435

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。ただし、区分処理できないデリバティブ組込債券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>製品 総平均法による原価法※ 半製品 総平均法による原価法※ 原材料 総平均法による原価法※ 仕掛品 個別法による原価法※ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法※ ※貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。 (会計方針の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。</p> <p>なお、この変更による財務諸表への影響はありません。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～50年 機械装置 4年～12年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 販売した製品の無償サービス費用に充てるため、特定のものについては個別に検討して必要額を計上し、その他は売上高に過年度の実績比率を乗じて計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 製品保証引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の処理方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 売掛金、買掛金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替リスク低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の処理方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金、取得日から満期日までの期間が3か月以内の定期預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	消費税等の処理方法 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>なお、この変更による財務諸表への影響はありません。</p>	<p>—————</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	手形裏書高及び割引高	1	手形裏書高及び割引高
(1)	裏書譲渡手形 317,049千円	(1)	裏書譲渡手形 133,634千円
(2)	輸出割引手形 126,217千円	(2)	輸出割引手形 87,142千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
※1	売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによる評価損1,834,112千円を計上しております。	※1	売上原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げによる評価損2,027,266千円を計上しております。
※2	販売費のうち主要な費目及び金額	※2	販売費のうち主要な費目及び金額
	荷造運賃 579,512千円		荷造運賃 438,461千円
	販売手数料 179,210千円		販売手数料 71,849千円
	旅費交通費 188,569千円		旅費交通費 165,067千円
	給料手当 532,585千円		給料手当 523,802千円
	賞与 216,559千円		賞与 112,609千円
	賞与引当金繰入額 197,720千円		賞与引当金繰入額 124,907千円
	退職給付引当金繰入額 79,764千円		退職給付引当金繰入額 143,232千円
	減価償却費 8,777千円		減価償却費 4,965千円
	賃借料 99,683千円		賃借料 96,793千円
	貸倒引当金繰入額 5,748千円		貸倒引当金繰入額 1,484千円
	当事業年度において、販売手数料の金額が販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えているため、区分して表示しております。		
	なお、前事業年度における販売手数料の金額は163,166千円であります。		
※3	一般管理費のうち主要な費目及び金額	※3	一般管理費のうち主要な費目及び金額
	役員報酬 276,479千円		役員報酬 217,003千円
	給料手当 170,558千円		給料手当 148,821千円
	賞与引当金繰入額 57,125千円		賞与引当金繰入額 33,426千円
	退職給付引当金繰入額 20,297千円		退職給付引当金繰入額 38,352千円
	減価償却費 13,643千円		減価償却費 15,332千円
	賃借料 61,064千円		賃借料 52,661千円
※4	固定資産除却損233,105千円の内訳	※4	固定資産除却損739,790千円の内訳
	機械及び装置 22,824千円		建物 453,663千円
	車両運搬具 606千円		構築物 7,998千円
	工具器具及び備品 4,688千円		解体撤去費用 278,128千円
	解体撤去及び移設費用 204,986千円		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,732	—	—	32,732
合計	32,732	—	—	32,732
自己株式				
普通株式	224	17	—	242
合計	224	17	—	242

(注) 自己株式の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	487,619	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	519,933	16	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	454,866	利益剰余金	14	平成21年3月31日	平成21年6月10日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,732	—	—	32,732
合計	32,732	—	—	32,732
自己株式				
普通株式	242	5	—	248
合計	242	5	—	248

(注) 自己株式の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年5月14日 取締役会	普通株式	454,866	14	平成21年3月31日	平成21年6月10日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	389,853	12	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	389,815	利益剰余金	12	平成22年3月31日	平成22年6月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 930,510千円	現金及び預金勘定 1,647,435千円
預入期間が3か月を超える定期預金 ー千円	預入期間が3か月を超える定期預金 ー千円
取得日から3か月以内に満期日、償還日が到来する短期投資（有価証券勘定） ー千円	取得日から3か月以内に満期日、償還日が到来する短期投資（有価証券勘定） ー千円
現金及び現金同等物 930,510千円	現金及び現金同等物 1,647,435千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																								
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>(イ) 無形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,233</td> <td style="text-align: right;">7,160</td> <td style="text-align: right;">5,072</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">104,346</td> <td style="text-align: right;">64,911</td> <td style="text-align: right;">39,434</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">116,579</td> <td style="text-align: right;">72,071</td> <td style="text-align: right;">44,507</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">23,061千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22,246千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">45,307千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,146千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">23,315千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">842千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	12,233	7,160	5,072	工具器具及び備品	104,346	64,911	39,434	合計	116,579	72,071	44,507	1年以内	23,061千円	1年超	22,246千円	合計	45,307千円	支払リース料	24,146千円	減価償却費相当額	23,315千円	支払利息相当額	842千円	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">12,233</td> <td style="text-align: right;">9,606</td> <td style="text-align: right;">2,626</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">99,896</td> <td style="text-align: right;">80,791</td> <td style="text-align: right;">19,104</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">112,129</td> <td style="text-align: right;">90,398</td> <td style="text-align: right;">21,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">14,496千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,749千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">22,246千円</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23,571千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">22,776千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">510千円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	車両運搬具	12,233	9,606	2,626	工具器具及び備品	99,896	80,791	19,104	合計	112,129	90,398	21,730	1年以内	14,496千円	1年超	7,749千円	合計	22,246千円	支払リース料	23,571千円	減価償却費相当額	22,776千円	支払利息相当額	510千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	12,233	7,160	5,072																																																						
工具器具及び備品	104,346	64,911	39,434																																																						
合計	116,579	72,071	44,507																																																						
1年以内	23,061千円																																																								
1年超	22,246千円																																																								
合計	45,307千円																																																								
支払リース料	24,146千円																																																								
減価償却費相当額	23,315千円																																																								
支払利息相当額	842千円																																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
車両運搬具	12,233	9,606	2,626																																																						
工具器具及び備品	99,896	80,791	19,104																																																						
合計	112,129	90,398	21,730																																																						
1年以内	14,496千円																																																								
1年超	7,749千円																																																								
合計	22,246千円																																																								
支払リース料	23,571千円																																																								
減価償却費相当額	22,776千円																																																								
支払利息相当額	510千円																																																								

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び元本の安全性を第一とした運用を行っております。資金調達については銀行等金融機関からの短期的借入や市場調達によることとしております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、常時顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては売上債権取扱規則に従い、取引先毎の期日管理や残高管理を徹底すると共に、主要な取引先の信用状況を一年ごとに把握する体制としております。また、海外顧客との取引もあることから、外貨建ての営業債権は常時為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては外貨建取引基準に従い、一定以上の外貨建て営業債権について先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期貸付金及び長期貸付金は、取引先企業及び関係会社に対する貸付であり、常時取引先企業及び関係会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は株式及び社債であり、常時市場価格の変動リスク及び為替リスクに晒されております。株式は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。公社債は将来的な資金需要を鑑み余剰資金を(1)に掲げる資金運用によっているものです。株式及び公社債は、四半期毎に把握した時価を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが半年以内の支払期日です。また、海外調達があり、外貨建ての営業債務は常時為替の変動リスクに晒されておりますが、比較的少額且つ短期決済であることから原則先物為替予約は利用しておりません。

リース債務は所有権移転外ファイナンス・リース取引におけるリース資産に関するものであり、償還期間は2年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売上債権取扱規則に従い、各事業本部の営業部が一定期間以上滞留している営業債権を定期的にモニタリングし、回収方法及び回収期日を管理すると共に、必要に応じて与信管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金は、貸付先企業に対する定期的な動向調査及び業績評価を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、一定以上の格付の債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当事業年度の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建て営業債権に対する先物為替予約を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、各事業本部の営業部が外貨建て営業債権の先物為替予約及び記帳を行い、経営管理部財務経理課にて残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告や債権債務の発生に基づき、経営管理部財務経理課が毎月資金繰計画を作成・更新し、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,647,435	1,647,435	—
(2) 受取手形	2,016,618	2,009,117	△7,500
(3) 売掛金	5,610,208	5,582,800	△27,407
(4) 短期貸付金	550,000	547,960	△2,039
(5) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	6,833,400	4,814,504	△2,018,896
② その他有価証券	5,834,915	5,834,915	—
(6) 長期貸付金	690,000		
貸倒引当金(*1)	△630,000		
	60,000	60,000	—
(7) 支払手形(*2)	(125,768)	(125,669)	98
(8) 買掛金(*2)	(3,412,577)	(3,409,702)	2,874
(9) リース債務(*2)	(12,076)	(12,145)	△68
(10) デリバティブ取引(*3)	(24,939)	(24,939)	—

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金並びに短期貸付金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権額を、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	336,540
子会社株式	801,420

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式801,420千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	1,647,435	—	—	—
受取手形	2,016,618	—	—	—
売掛金	5,610,208	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	1,000,000	6,500,000
短期貸付金	550,000	—	—	—
長期貸付金	—	—	—	60,000
合計	9,824,261	—	1,000,000	6,560,000

4. リース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	7,256,400	5,389,734	△1,866,666
	(3)その他	500,000	499,000	△1,000
	小計	7,756,400	5,888,734	△1,867,666
合計		7,756,400	5,888,734	△1,867,666

(注) 当事業年度において、債券290,750千円の減損処理を実施しました。

なお、減損処理の対象銘柄は以下の基準としております。

- ① 時価の下落率が50%以上の銘柄について全銘柄
- ② 2期連続して時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄について、発行体の信用リスクの回復可能性を考慮する

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	1,817,134	2,460,986	643,852
	(2)債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,817,134	2,460,986	643,852
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	3,001,616	2,371,041	△630,575
	(2)債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	3,001,616	2,371,041	△630,575
合計		4,818,750	4,832,027	13,276

(注) 当事業年度において、株式1,243,532千円の減損処理を実施しました。

なお、減損処理の対象銘柄は以下の基準としております。

- ① 時価の下落率が50%以上の銘柄について全銘柄
- ② 2期連続して時価の下落率が30%以上50%未満の銘柄について全銘柄

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計 （千円）	売却損の合計 （千円）
3,487	2,660	—

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	10,144

6. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	1,300,000	6,500,000
(3) その他	500,000	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	500,000	—	1,300,000	6,500,000

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	6,833,400	4,814,504	△2,018,896
	(3)その他	—	—	—
	小計	6,833,400	4,814,504	△2,018,896
合計		6,833,400	4,814,504	△2,018,896

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額801,420千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	3,692,513	2,256,262	1,436,250
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	3,692,513	2,256,262	1,436,250
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	2,142,401	2,564,004	△421,602
	(2)債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	2,142,401	2,564,004	△421,602
合計		5,834,915	4,820,266	1,014,648

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額336,540千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について123,000千円（満期保有目的の債券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、満期保有目的の債券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落若しくは2期連続して30%以上50%未満下落した場合、発行体の信用リスクの回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行い、その他有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合若しくは2期連続して30%以上50%未満下落した場合、全銘柄について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社では、輸出入取引に係る為替変動のリスクに備えるために、外貨建の売掛金等について一部為替予約取引を利用して、ヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…売掛金、買掛金

③ ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

また、当社は、短期資金の運用を図るため、債券に対する投資を行っておりますが、この債券にオプション取引が組込まれているものがあります。なお、当該オプション取引は、その契約が債券に係る契約と区分されていないため、開示の対象には含めておりません。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引の範囲は個々の取引額を限度としており、投機目的のためには、利用しない方針であります。

オプション取引は、そのリスクにつき十分検討し、高いリスクを有しているものは利用しない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

オプション取引は、市場金利及び為替相場の変動によるリスクを有しております。

為替予約取引及びオプション取引とも取引の契約先は信用度の高い金融機関である為、契約履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

通貨関連におけるデリバティブ取引については、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう、「社内管理規程」に基づき、経営管理部が管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全て「金融商品に係る会計基準」(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))に規定されているヘッジ会計を適用しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度末（平成22年3月31日）		
			契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	79,057	—	80,459
	ユーロ	売掛金	725,519	416,905	699,177
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	10,274	—	10,605
	ユーロ	売掛金	—	—	—
合計			814,852	416,905	790,243

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
① 退職給付債務 (千円)	△3,389,106	△3,259,351
② 年金資産 (千円)	2,610,588	2,823,258
③ 未積立退職給付債務 (①+②) (千円)	△778,518	△436,093
④ 未認識数理計算上の差異 (千円)	832,095	172,738
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④) (千円)	53,577	△263,354
⑥ 前払年金費用 (千円)	53,577	—
⑦ 退職給付引当金 (⑤-⑥) (千円)	—	△263,354

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 勤務費用 (千円)	154,223	156,060
② 利息費用 (千円)	59,449	59,309
③ 期待運用収益 (千円)	△52,044	△45,685
④ 数理計算上の差異の費用処理額 (千円)	137,973	367,815
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④) (千円)	299,602	537,500

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
① 退職給付債務見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
② 割引率 (%)	1.75	1.75
③ 期待運用収益率 (%)	1.75	1.75
④ 数理計算上の差異の処理年数 (年) (定額法により発生年度の翌年度から処理 することとしております)	3	3

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
繰延税金資産		
製品保証引当金	46,699千円	24,460千円
棚卸資産評価損	345,813	506,798
未払事業税	47,857	—
退職給付引当金	76,806	205,235
賞与引当金	262,400	170,940
貸倒引当金	255,619	274,418
有価証券評価損	331,554	379,189
未払役員退職金	40,443	11,054
その他	285,410	318,527
評価性引当額	△18,491	△18,356
繰延税金資産合計	1,674,111	1,872,269
繰延税金負債		
仮払事業税	—	△337
原価算入未払事業所税	△15,405	△15,262
固定資産圧縮積立金	△45,291	△29,344
退職給付信託	△83,173	△79,245
有価証券評価差額	△5,443	△412,961
その他	△8,941	△10,150
繰延税金負債合計	△158,254	△547,301
繰延税金資産の純額	1,515,857	1,324,967

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との差異が法定実 効税率の100分の5以下で あるため注記を省略して おります。	40.7%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△2.9
住民税均等割額等		0.7
法人税額の特別控除等		△2.2
過年度法人税額等		△3.4
その他		△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.9

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、大阪府大阪市において、遊休資産である土地を保有しております。

平成22年3月期における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は次のとおりであります。

用 途	貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末時価 (千円)
	前事業年度末残高 (千円)	当事業年度増減額 (千円)	当事業年度末残高 (千円)	
遊休資産(土地)	132,058	355,000	487,058	2,121,000

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価であります。

2. 当事業年度末の時価は、「不動産評価鑑定基準」に基づいて算定された金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,231.00円	1株当たり純資産額 1,242.03円
1株当たり当期純利益金額 49.30円	1株当たり当期純利益金額 18.65円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	39,995,810	40,346,845
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	39,995,810	40,346,845
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	32,490,455	32,484,621

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	1,602,051	605,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,602,051	605,809
期中平均株式数(株)	32,497,861	32,487,447

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	日本基礎技術(株)	209,000	43,681
		(株)大気社	248,900	375,092
		ハウス食品(株)	196,500	267,043
		フジッコ(株)	298,831	321,243
		旭松食品(株)	213,000	70,077
		日本毛織(株)	100,000	72,700
		セーレン(株)	112,351	65,163
		日本精化	121,900	88,011
		ゼリア新薬工業(株)	329,000	327,684
		日本特殊塗料(株)	212,000	79,712
		住友金属工業(株)	404,800	114,558
		日新製鋼(株)	2,281,600	444,912
		日本金属工業(株)	400,400	60,860
		(株)タクマ	344,000	77,400
		井上金属工業(株)	95,000	45,600
		(株)ササクラ	93,000	56,265
		(株)酉島製作所	619,900	1,166,031
		ダイキン工業(株)	94,500	361,462
		新興プランテック(株)	148,700	123,123
		日本ピラー工業(株)	201,840	125,544
		(株)進和	60,500	61,468
		椿本興業(株)	750,000	153,000
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	388,140	190,188
		(株)みずほフィナンシャルグループ	405,340	74,987
		因幡電機産業(株)	318,484	690,154
		上海嘉麟杰紡織品股份有限公司	18,202,500	321,396
		その他(18銘柄)	1,262,019	394,092
	小計	28,112,205	6,171,455	
	計	28,112,205	6,171,455	

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	ロイヤルバンク オブ スコットランド P L C ユーロ円債	500,000	500,000
		ロイズティーエスビーバンク P L C ユーロ円債	500,000	500,000
		ホルトガル預託公庫 ユーロ円債	500,000	500,000
		デプファ・ドイツイエ・ファンドブリーフ バンク・アーゲー ユーロ円債	500,000	500,000
		スウェーデン地方金融公社 ユーロ円債	500,000	500,000
		エヌ・アイ・ビー キャピタル銀行 ユーロ円債	500,000	124,150
		C A インドスエズ銀行 パワーリバー ス ユーロ円債	300,000	300,000
		B N P パリバ銀行 パワーリバー ス ユーロ円債	500,000	500,000
		オーストリア労働貯蓄銀行 ユーロ円債	500,000	500,000
		U B S 銀行ジャージー支店 ユーロ円債	500,000	500,000
		オランダ治水金融公庫 ユーロ円債	500,000	500,000
		フィンランド地方金融公社 ユーロ円債	500,000	500,000
		A I G - F P ・ マッチド ・ ファン ディング ・ コープ ユーロ円債	500,000	209,250
		コミュニナルクレジット・オーストリア ユーロ円債	400,000	400,000
		ソシエテ・ジェネラル・アクセプ タンス ユーロ円債	300,000	300,000
		ノルウェー輸出金融公社 ユーロ円債	500,000	500,000
		小計	7,500,000	6,833,400
		計	7,500,000	6,833,400

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,173,003	3,260	1,467,590	12,708,672	2,996,112	852,720	9,712,560
構築物	554,209	1,050	91,180	464,078	220,869	53,160	243,208
機械及び装置	8,327,220	51,303	25,534	8,352,989	5,363,935	760,548	2,989,053
車両運搬具	129,797	4,648	7,634	126,811	104,203	11,252	22,607
工具器具及び備品	2,889,724	79,749	29,064	2,940,410	2,786,466	169,365	153,943
土地	1,245,857	355,000	—	1,600,857	—	—	1,600,857
建設仮勘定	5,565	7,192	—	12,757	—	—	12,757
有形固定資産計	27,325,377	502,204	1,621,004	26,206,576	11,471,587	1,847,048	14,734,989
無形固定資産							
ソフトウェア	318,263	9,270	—	327,533	253,006	38,956	74,527
リース資産	—	17,042	—	17,042	5,680	5,680	11,361
無形固定資産計	318,263	26,312	—	344,576	258,687	44,637	85,888
長期前払費用	27,490	—	7,043	20,447	—	—	20,447
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額及び減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

『増加』

土地 旧淀川工場借地 355,000千円

『減少』

建物 旧淀川工場 1,466,740千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,800,000	—	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	5,973	2.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	6,102	2.3	平成23～24年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,800,000	12,076	—	—

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	6,102	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	638,946	71,484	0	(注1)20,700	689,730
製品保証引当金	113,900	60,100	113,900	—	60,100
賞与引当金	640,000	420,000	640,000	—	420,000

(注) 一般債権に対する貸倒引当金洗替による取崩20,000千円及び引当対象債権の回収に伴う取崩700千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,065
預金	
当座預金	1,534,369
普通預金	999
通知預金	110,000
外貨預金	0
計	1,645,369
合計	1,647,435

ロ. 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
東テク株式会社	203,440
株式会社西村商会	154,332
P T. G I S T E X	110,631
三菱商事株式会社	93,652
株式会社守谷商会	82,220
その他	1,372,339
合計	2,016,618

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年4月満期	414,483
" 5月 "	452,136
" 6月 "	454,924
" 7月 "	363,804
" 8月以降満期	331,269
合計	2,016,618

ハ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
第一実業株式会社	337,569
三菱商事株式会社	216,730
岩谷産業株式会社	215,717
三井造船株式会社	204,451
ユニバーサル造船株式会社	193,064
その他	4,442,674
合計	5,610,208

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
7,335,041	25,940,780	27,665,613	5,610,208	83.1	91.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税を含んでおります。

ニ. 製品

品目	金額 (千円)
熱交換器	—
生活産業機器	—
バルブ	24,061
合計	24,061

ホ. 半製品

品目	金額 (千円)
熱交換器	1,107,625
生活産業機器	67,819
バルブ	489,586
合計	1,665,030

へ. 原材料

品目	金額 (千円)
主要材料 (ステンレス、チタニウム他)	2,149,841
合計	2,149,841

ト. 仕掛品

品目	金額 (千円)
熱交換器	217,113
生活産業機器	439,680
バルブ	113,782
合計	770,576

チ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
試験機及び試作機	99,000
その他	6,923
合計	105,924

b. 負債の部

イ. 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
光洋化学株式会社	12,356
株式会社トウチュウ	11,421
ハーベスト株式会社	11,130
株式会社林ロストワックス工業	11,047
川端プロペラ株式会社	9,108
その他	70,703
合計	125,768

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成22年4月満期	45,707
" 5月 "	25,274
" 6月 "	30,897
" 7月 "	23,888
合計	125,768

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,025,259
GTS (ファクタリング)	432,748
住金物産株式会社	82,079
株式会社メタルワン	72,925
株式会社坂口製作所	47,262
その他	1,752,301
合計	3,412,577

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高 (千円)	6,646,722	7,291,269	5,060,340	5,467,475
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額 (千円)	770,818	692,056	△841,256	281,353
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額 (千円)	492,895	397,270	△456,036	171,679
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額 (円)	15.17	12.23	△14.04	5.28

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社ホームページ (URL http://www.hisaka.co.jp/kessan) 但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社は、当社の株主がその有する単元未満株式について、下記に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第80期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第81期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日近畿財務局長に提出

（第81期第2四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出

（第81期第3四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日阪製作所の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社日阪製作所が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社日阪製作所

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 茂善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日阪製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日阪製作所の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日阪製作所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社日阪製作所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【会社名】	株式会社 日阪製作所
【英訳名】	HISAKA WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 壽憲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社日阪製作所東京支店 (東京都中央区京橋1丁目11番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長村上壽憲は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、子会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当事業年度計画の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当事業年度計画の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。